

## 平成19年度 兵庫県外国人県民共生会議議事録

1 日 時 平成20年3月6日（木）13:40～15:10

2 場 所 県公館第2会議室

3 議 題 2008年度「外国人県民安全・安心ネット」について

- 県内の日本語教室等の情報はどこを調べればいいか。
- ◇ 兵庫県国際交流協会のホームページにプログラム、スケジュールが掲載されている。
- ◇ 非常に人気の高い講座で定員を必ずオーバーしている。
- 母語教室を始めたが、回数とか十分に足りているか。
- ◇ 平日は、子どもたちは学校なので、土日に教室を開いている。子どもの多いところへ私たちが行ければいいが難しい。しかし、母語教室へ通うためのバスへ助成して頂き、今年はスムーズに進んでいる。本当に感謝している。
- 母国の文化を教えることができる学校を兵庫県、神戸に誘致してはどうかと考えている。海外を見渡して、どこに拠点を置くか考えた時、学校があれば、家族と一緒に暮らせ、安心して働く。兵庫県もそうなれば企業誘致が促進でき、経済的にも活性化が図れる。
- ◇ 今、外国人学校が14校あるがそれと別にということか。
- ◇ そう。例えば、ベトナム人学校、オランダ人学校があれば、その国の企業の進出があるかもしれない。そういうことも県の活性化のひとつの手段だと思う。
- ◇ 神戸を含めて、阪神間に外国の企業の皆さんのが、非常に感心を持たれている理由の一つは、子弟の教育環境が整っていることにあると言われ、外国人の方が住みやすいことの有力な根拠となっている。住みやすい環境をもっと強化すること。
- ◇ 企業の誘致。大阪に事務所を出すような企業が、兵庫県に来るようになると、税収の確保につながる。
- ◇ 兵庫県は、大阪と比べてだいぶ進んでいる。大阪に住んでいるスペイン語圏の人たちが、うちの窓口で相談したり、医療通訳を頼んだりしている。  
先程のベトナム人学校の話はとてもいいアイデア。私たちには夢のような話しだが、親たちは、外国人学校があれば、みんなお金を払っても行かせたいと言っている。  
やはり教育のことが心配になる。他の国でも同じだと思う。
- ◇ 単独でつくるのは難しいとき、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語などを一つの学校なら可能か。
- 県内には、カネディアンアカデミイの中に9室くらい、小さいけれど、オランダの子どもたちのための学校がある。
- ◇ 海外には日本人学校があって、週末だけの補習校があるが、その役割を果たしているのが母語教室である。母語教室がだんだん大きくなっていくのが自然な形かなと思う。

- ◇ スペースが狭くなってきて、子どもの人数が増えると不安。スタッフの数も足りない。一杯だからと言って断れないが、先生も生徒が増えると、みんなに教えることは大変になる。一人一人をちゃんと見ようと思えば、あまり人数を増やしたくない。
  - ◇ 同じスペースでやっていると、小さい子から大きい子まで、いろいろなレベルがあり、小さい子は遊びながら、逆に大きい子は大人のスペイン語を話せることを目指している。小さい子がうろうろすると大きい子が勉強できなくなる。コミュニティはいろいろな場所でやっているが、スペースが足りない感じがする。
  - ◇ 学校の生徒が少なくなっているので、学校の空き教室とかありそうだが。
  - ◇ スペースは見つけようと思えば、見つけることができると思う。私たちはスタッフが心配である。急には、能力のあるスタッフを沢山見つけることは難しいと思う。
  - ◇ 留学生を使って母語教室を強化しようという話があった。例えばそういうのはどうか。
  - ◇ 留学生と、もう一つ青年海外協力隊で、その〇B会も活用できるかもしれない。
- 日本語の指導が必要な子どもたちには、県では、子ども多文化共生センターのサポート派遣制度があるが、これは来日してから3年未満の子どもが対象となっている。制度は3年未満でなく、必要性のある者に応じて対応すべきではないか。学校の方も子どもたちが覚えなければならない基本をしっかりと考えてほしい。
- ◇ 来日してすぐの子どもは、全く日本語ができないので週3回、1年以降2年目までは週2回、3年目までは週1回。3年目途として、サポートを活用して頂き、学校での受入れを制度としてしっかりやってもらうことを大きな目的としている。
  - ◇ 3年間、最初から支援があって上手く行っている子どももいれば、なかなか慣れない子どももいる。  
また、日本で生まれて、1年生から入学している子どももいるが、家の中の生活を中心で、全く日本の社会での生活経験がなく、親もサポートできていない。そんな子どもが小学校卒業して、中学校へ行くと勉強について行けず、高校にも行けない。こういうことが起こらないように、必要性があれば続けて欲しい。日本語は出来ているが、学習面についていけないことが課題だ。
  - ◇ サポートも3年目になると週1回になり限界を感じる。最初の段階はできるだけ、日本の小学校に慣れるまでは、十分な回数を確保する必要がある。
- 子どもたちが、日本の学校で普通に進学させようと思えば、小学校できっちり支援していくのがベスト。小学校ができないと、中学校では無理。それで十五歳になって働くことになる。小学校での基本が大切。それは、親の責任であり、義務である。
- ◇ 私たちのコミュニティには2つのパターンがある。日本で短い間働いて、いつか帰る予定で、その国の言語で教育を受けさせる人。日本にずっと住む予定で日本の学校に行かせる人。日本の学校へ行かせても、親が日本語を出来ず、子どもをサポート出来ない。また、子どもたちが進んで学校へ行っていると、それだけで、大丈夫と思っていて、子どもたちをサポートしていない。実は、会話は問題ないが、勉強が全然出来ていない。
  - ◇ そこはなかなか難しいところ、中華同文学校では、中学校3年までの間に、中国語、日本語、英語と全部がマスターできる教育を行っているが、全てがそういう形で出来る

かどうかは保証がない。

- ◇ 生活言語については、子どもたちは学校生活をしていく中で自然に学んでいくので、課題を聞いたことがない。

それが、学習言語になると、それぞれのカリキュラムが、発達段階で決まっており、日本の子どもたちも躊躇していることが多い中、思考言語で、抽象的なことを学び始める小学校3年、4年生になると、ギャップがあることを私たちも認識している。

学習言語をどうやって子どもたちに身につけさせるのか、本県も研究指定校を指定し、そこで具体的に学習言語をどうするのがいいのかを、教材の工夫とか、授業で支援する場合のカードの出し方であるとか、より実践的な研究を平成19年度から実施している。

その実践例を他の学校にも広めなければならないと考えており、その広め方についても検討しているところ。学習言語は非常に難しいと、実感している。

- ◇ 学習支援という観点では、国際交流協会でも、県内の団体が行っている塾的なものに対する助成している。

もう一つ、今年、外国人の子どもたちに日本語を教えるためのボランティアのフォーラムを開いた、日本語教育のボランティア5、60名が育ったが、そういった人たちが現場の学校に入っていける制度が必要でないか。サポーターは有料だが、今、教育委員会の方で、そういったボランティアが入っていけるような制度を考えているか。

- ◇ 3年間ボランティア養成講座を実施し、約100名の方に登録頂いた。学校から要請があれば、多文化共生センターでマッチングして派遣している。

ただ、ボランティアは継続して活動してもらうことが難しい。その分サポーターに活動してもらっているのが現状。

- 学校で教える先生の教え方と、ボランティアの人の教え方が結構違うところがある。ボランティアが学校に入って授業に参加するというのは大事なことだと思う。

- ◇ 教え方の問題、機会の問題、内容の問題いろいろ課題はあるが、問題点をよく聞かせて頂いた。教育委員会がするのか、国際交流協会がするのか難しいところ。また、塾みたいな方を充実していくのか、正規の学習の補助事業のようなものを充実していくのか。どちらがいいのか。よく相談してみないといけない。

- ボランティアは、どんなバックグラウンドを持った人か。

- ◇ 外国に行った経験のある人とか、学校の先生より、一般の会社員の方、外国に行って暮らしておられて、こちらへ帰ってこられた主婦の方など。

- ◇ 学校の先生で退職された元気な方が教えれば、先ほどの話のような教え方が違うといった問題がなくなるのではないか。

- ◇ 学校の先生が、全ての言語に精通しているというのは難しい。子どもが違う言語を話す場合、教え方が解っていても、言語を理解していないと教えることは難しい。日本語指導の方でも、日本語の仕組みをしっかり学んでないと、日本語を外国の方に教えることは非常に難しいと聞いたことがある。そのあたり精通しているかどうか。教員免許をもっていても、難しいと思う。

- ◇ 今の提案は、少し考えてもいいと思う。高齢者の学習機関である阪神シニアカレッジに国際科がある。外国生活の長い人たちが学んでいる。その人たちへ、呼びかけるのは有効。人材のリクルートの道幅を広げていって、募集をするのはいいかもしれない。い

い提案を頂いた。

母語教育だけでなく、先ほどの話のように2つのタイプがあるなら、タイプに合った対応は必要。もう一つは、学校をつくること。こういう時代を迎えると、かなり有効な手段かもしれない。学校みたいな教室が拠点になり、それを応援していくということが出来るかもしれない。

- 3年前、いろいろな外国人学校の実情を話し合うフォーラムを私学会館でやったが、歴史のある中華、朝鮮以外の学校の動きが、これからポイントになるという話があつた。

それからもう一つ、兵庫県は助成のランクが高いが、どういう外国人学校への支援ができるかが問題。子どもが日本の学校に行けば100万円の助成ができるが、朝鮮学校に行くと補助がない。そういうシステムになっている。その現状を考えたとき、外国人学校、外国人が子弟の教育を行うときの手厚さ、外国人県民に対する支援も仕方ないことだと思った。

- ◇ 公立学校の場合には、授業料がいらないから、個々人への助成という仕掛けはない。私立学校と民族学校の単価差となる。私たちの目標は、民族学校への助成を、私学の助成の1/2になることを目指している。今のところ1/2になっておらず、なかなか追いついていないのが実情。
- ◇ 外国人学校に対して、支援頂いていることは非常に有り難い。日本人の私学には、一人あたり30万円近くの助成がでているが、その半分の支援を外国人学校にも支援して欲しいということ。そこまで踏み込んでいただければと思う。将来、必ず、その地方に受けた恩は返すことができると思う。

- 医療・SOSに関係することだが、未だに法律の不備が2つある。

一つは、国民健康保険、今のところ6ヶ月ビザを更新しても国民健康保険に入れない。向う1年のビザがあることを前提に入れることになっているが、すごく不利益を被った事例がないので、一般的には、知られていないが制度の不備と思う。

もう一つは、もっと深刻な問題だが、緊急医療の話で、クラッシュ症候群で透析し、1週間で300万円くらい費用がかかったが、保険がないために払えなかつたということが地震のときにはあった。なんらかの理由で保険に入っていない人が、緊急医療を受けた場合、かなり以前は、仕方なしに生活保護で治療費を出した。これはまさに最後のセーフティネットでやっていたが、現状はだめなこと。厚労省は、留学生はお金をもって来ているので、一般的な生活保護の対象にならない。だから、お金のない留学生でたまたま保険に入ってなくて、最低のセーフティネットがないといった状況になる。

命に関する最低のセーフティネット、保険関係と生活保護関係にまだ穴があいていることを認識してほしい。以前、地方自治体が法務省、厚労省へ要望を上げて頂いたことがある。地方からの声を上げ続けてほしい。

- 医療の関係で、今、同行通訳の依頼がすごく多いが、謝金がもらえない。誰に負担してもらうのかも問題。せめて公立の病院が通訳費を少しでも負担してもらえば助かる。公立市民病院がやってくれると、他の病院もということがでてくると思う。

県内に560程度の医療機関あるが、ベトナム語の対応ができるところがほとんどない。全国的にもベトナム語で相談できる所は少ない。私たちのところにも滋賀や北海道から、相談があって、電話しながら医療通訳の相談をすることもある。兵庫県にもう一つくらい相談できるところを作ってもらえば助かる。

- ◇ 医療通訳制度を根付かせようと活動しているが、助成も少なく、ほとんど持ち出しで、他の収益でまかなっている状況にある。

通院する場合、週1回の人が3人いると、回数的にも大変。スキル的にも医療の専門用語が必要なので通訳のレベルも高くないとだめ。病院にばかり行くことになり、医療通訳のスタッフのような状況になる。夢を言えば医療保険から支払われるよう全国的な仕組みになればいいと思う。しっかり県の中で、この制度をつくって行けば全国的なモデルになるので、少しずつでいいので、一緒に考えていくべきだと思う。

- 健康保険の問題、言葉の壁の問題を聞いたが、これはどちらの問題でもない。特別なケースであると思うが、医療機関で、お医者さんが医療をせずに、「母国へ帰って下さい」と言った。この人はずっと日本に住んでいる人だが、医者に言われたのは、言葉、宗教、食べ物も違うので、母国へ帰った方がいいのではということ。

結局、大きな病院に行けばいいということになり、大きな病院に行ったが、何も問題はなかった。

- ◇ 特別なケースでもないかもしれない。例えば、住宅を探す場合だが、不動産会社に最終的な契約の段階になって、外国人には貸せないというような例がこの阪神間にさえある。私たちの方から、解決のための動きをしたりすることがある。例えば、違う新しい病院を紹介するなどできる。

また、苦情は喜んで受けるので、国際政策課、国際交流協会に言ってもらえばいい。協会には、インフォメーションセンターもある。

- 最後に、今年度はブラジル移住100周年の年になっているので、ご協力お願いしたい。